

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社トミタ
【英訳名】	TOMITA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富田 稔
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座八丁目3番10号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森中一丁目18番16号
【電話番号】	(03)3765-1219(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中村 龍二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	4,172,405	4,903,412	17,319,480
経常利益 (千円)	159,221	173,881	482,501
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	93,174	128,969	317,115
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	216,139	159,529	829,577
純資産 (千円)	9,029,439	9,741,589	9,642,877
総資産 (千円)	15,680,306	15,176,077	15,846,124
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.97	24.87	61.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.1	62.5	59.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの再拡大の状況はあるものの、米国や中国を中心に世界経済が回復に向かっていること等に伴い、生産活動や輸出に持ち直しの動きが続いております。

わが国の工作機械業界は、当第1四半期連結累計期間は、国内は需要が前年同期比81.7%増加、海外でも需要が前年同期比137.8%増加し、その結果国内外全体の受注額は117.7%増加し3,799億円となりました。

こうした環境下、工作機械を主力取扱商品とする当社グループの受注・売上につきましては、国内では増加したものの、海外では減少し、国内外全体では増加となりました。

上記の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は49億3百万円（前年同期比17.5%増）、営業利益は9千2百万円（同4.6%減）、経常利益は1億7千3百万円（同9.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億2千8百万円（同38.4%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

日本

工作機械の受注・売上が増加し、当第1四半期連結累計期間の売上高は31億7千1百万円（前年同期比49.3%増）となり、営業利益は6千5百万円（前年同期は1千5百万円の営業損失）となりました。

北米

自動車メーカー関係向けの受注・売上が減少し、当第1四半期連結累計期間の売上高は7億5千4百万円（前年同期比6.5%減）となり、営業利益は2百万円（同90.0%減）となりました。

欧州

自動車メーカー向けの受注・売上が増加し、当第1四半期連結累計期間の売上高は6千6百万円（前年同期比40.7%増）となり、営業利益は1百万円（前年同期は6百万円の営業損失）となりました。

アジア

自動車・2輪車メーカー関係向けの受注・売上が減少し、当第1四半期連結累計期間の売上高は9億1千万円（前年同期比23.7%減）となり、営業利益は4千3百万円（同47.7%減）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6億7千万円減少し、151億7千6百万円となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金が11億2千7百万円減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ5億1千8百万円減少し、106億9千9百万円となりました。

固定資産は、投資有価証券が1億4千7百万円減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ1億5千1百万円減少し、44億7千6百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ7億6千8百万円減少し、54億3千4百万円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金が8億9千1百万円減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ7億4千7百万円減少し、40億5千6百万円となりました。

固定負債は、その他に含まれる繰延税金負債が3千2百万円減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ2千万円減少し、13億7千8百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ9千8百万円増加し、97億4千1百万円となりました。

株主資本は、利益剰余金が6千9百万円増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ6千9百万円増加し、78億3千1百万円となりました。その他の包括利益累計額は、為替換算調整勘定が1億2千4百万円増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ1千9百万円増加し、16億6千万円となりました。非支配株主持分は、前連結会計年度末に比べ1千万円増加し、2億4千9百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,858,000
計	23,858,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,158,000	6,158,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,158,000	6,158,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	6,158,000	-	397,500	-	280,300

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 972,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,184,500	51,845	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	6,158,000	-	-
総株主の議決権	-	51,845	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トミタ	東京都中央区銀座 8丁目3番10号	972,600	-	972,600	15.79
計	-	972,600	-	972,600	15.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,311,280	5,442,813
受取手形及び売掛金	3,910,501	2,783,391
電子記録債権	904,406	1,393,967
商品	582,284	603,336
その他	510,283	476,280
流動資産合計	11,218,757	10,699,791
固定資産		
有形固定資産	1,036,796	1,042,849
無形固定資産	76,416	72,313
投資その他の資産		
投資有価証券	2,389,263	2,241,797
投資土地	787,862	787,862
その他	351,176	345,609
貸倒引当金	14,146	14,146
投資その他の資産合計	3,514,155	3,361,123
固定資産合計	4,627,367	4,476,286
資産合計	15,846,124	15,176,077
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,768,687	1,877,646
電子記録債務	1,230,455	1,472,647
短期借入金	297,266	257,830
未払法人税等	13,173	56,804
賞与引当金	57,000	23,000
役員賞与引当金	32,000	6,750
その他	405,366	361,382
流動負債合計	4,803,948	4,056,062
固定負債		
長期借入金	19,959	53,732
役員退職慰労引当金	317,764	295,969
退職給付に係る負債	22,367	23,599
その他	1,039,206	1,005,124
固定負債合計	1,399,298	1,378,425
負債合計	6,203,247	5,434,487

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,500	397,500
資本剰余金	280,300	280,300
利益剰余金	7,537,776	7,607,056
自己株式	453,373	453,404
株主資本合計	7,762,203	7,831,451
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,296,763	1,191,787
土地再評価差額金	529,500	529,500
為替換算調整勘定	184,796	60,547
その他の包括利益累計額合計	1,641,467	1,660,741
非支配株主持分	239,206	249,396
純資産合計	9,642,877	9,741,589
負債純資産合計	15,846,124	15,176,077

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	4,172,405	4,903,412
売上原価	3,463,414	4,137,000
売上総利益	708,990	766,412
販売費及び一般管理費	611,741	673,632
営業利益	97,249	92,780
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,122	14,233
仕入割引	3,655	3,687
受取賃貸料	21,088	22,759
為替差益	19,383	13,098
保険解約返戻金	-	29,933
その他	13,047	8,999
営業外収益合計	73,298	92,712
営業外費用		
支払利息	1,911	1,241
不動産賃貸費用	8,271	9,285
売上割引	995	594
その他	147	488
営業外費用合計	11,325	11,610
経常利益	159,221	173,881
特別利益		
固定資産売却益	-	1,133
特別利益合計	-	1,133
税金等調整前四半期純利益	159,221	175,015
法人税、住民税及び事業税	36,379	35,515
法人税等調整額	18,150	6,799
法人税等合計	54,529	42,314
四半期純利益	104,692	132,700
非支配株主に帰属する四半期純利益	11,517	3,730
親会社株主に帰属する四半期純利益	93,174	128,969

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	104,692	132,700
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	261,091	104,975
為替換算調整勘定	149,644	131,803
その他の包括利益合計	111,447	26,828
四半期包括利益	216,139	159,529
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	225,151	148,243
非支配株主に係る四半期包括利益	9,011	11,285

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来は出荷基準を適用していた商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める通常の間を超過する場合には、検収時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は43,825千円増加し、売上原価は40,005千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3,820千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は2,650千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び投資その他の資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	15,254千円	15,118千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	119,262	23.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	57,038	11.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア			
売上高							
外部顧客への売上高	2,125,102	806,910	46,982	1,193,410	4,172,405	-	4,172,405
セグメント間の内部 売上高又は振替高	633,413	1,929	21,036	6,727	663,106	663,106	-
計	2,758,515	808,839	68,018	1,200,137	4,835,511	663,106	4,172,405
セグメント利益又は 損失()	15,309	28,399	6,475	83,653	90,268	6,981	97,249

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額6,981千円は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア			
売上高							
外部顧客への売上高	3,171,715	754,720	66,106	910,869	4,903,412	-	4,903,412
セグメント間の内部 売上高又は振替高	590,969	1,445	22,810	3,775	619,001	619,001	-
計	3,762,685	756,166	88,916	914,645	5,522,414	619,001	4,903,412
セグメント利益	65,740	2,843	1,660	43,722	113,967	21,186	92,780

(注)1.セグメント利益の調整額 21,186千円は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更してあります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	日本	北米	欧州	アジア	合計
機械	1,590,583	133,554	-	322,007	2,046,144
工具等	1,578,350	621,166	66,106	588,862	2,854,485
その他	2,782	-	-	-	2,782
顧客との契約から生じる収益	3,171,715	754,720	66,106	910,869	4,903,412
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,171,715	754,720	66,106	910,869	4,903,412

(1株当たり情報)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	17円97銭	24円87銭

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	93,174	128,969
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	93,174	128,969
普通株式の期中平均株式数(株)	5,185,314	5,185,297

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社トミタ

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 光一郎	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田 嗣也	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トミタの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トミタ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において

四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。